



2/8(日) 旭小学校タイムカプセルの掘り起こし

旭小学校の「タイムカプセル掘り起こし実行委員会（山口幸一実行委員長）」は、昭和58年10月に行った同小学校の創立90周年記念事業で校庭に埋設したタイムカプセルを25年の時を経て、参加者約150人が見守る中、掘り起こしを行いました。タイムカプセルの中には、当時在校した小学1年生から卒業した中学1年生までの児童生徒およそ650人の作文や絵、学校の貴重な資料などが入れられており、自分や子どもの作品を手にした参加者は、幼い当時を懐かしみながら、思い出話に花を咲かせていました。

【主な内容】

ページ

- STOP!公園内のいたずら・迷惑行為……………②
- 集合狂犬病予防注射と新規登録のお知らせ…③
- 国保税・後期高齢者医療保険料のお知らせ…④
- シリーズ認知症 Vol.3……………⑤
- 新型インフルエンザに備えて……………⑧

【募 集】

- 生涯学習人材バンク登録者・団体、自然観察教室参加者、稲作・畑の作業受委託希望者……………⑩
- 市民まつり一般参加団体・出演者……………⑳

納税に関するお知らせ(3月)		災害・事故件数(1月)	2月1日現在人口
■市税の納め忘れはありませんか? 市税や国保税、後期高齢者医療保険料は、各サービスセンターでも納めることができます。	■夜間納税相談 日時 10日(火)・26日(木) 午後5時～8時 場所 収納課、国保年金課	■火災・救急出動件数 ▶火災4件(4件)、救急170件(170件) ■事故件数 ▶交通事故30件(30件)、負傷者38人(38人)、死者0人(0人) ※()はH21.1～の累計	人口 65,100人(+13) 男 32,750人(+9) 女 32,350人(+4) 世帯数 23,995(+9)
お問い合わせ 収納課 直通☎982・5113、国保年金課 直通☎982・9538			



公園内のいたずら・迷惑行為

公園施設の破壊行為は「犯罪」

憩いの場であるはずの公園で、今、

・建物への落書き

・ガラス窓や遊具の破壊

・火の不始末

などの悪質ないたずらや迷惑な行為をする人が増えています。

このため、施設が利用できなくなるなど、利用者の方や近隣住民の方が大変迷惑を被っています。

また、これらのいたずらや迷惑行為による被害（平成20年度）は、

《年間32件、総額100万円》

に上り、壊された施設などの修繕には、多額の税金が充てられています。

市では、職員による公園点検や夜間公園パトロールを実施し、あまりにもひどい状態や事件性の高い被害については、警察へ通報するなどの対応を行っています。迷惑行為は後を絶たない状態にあります。

公園は、小さなお子さんからお年寄りまで、多くの方が利用する大切な場所です。

公園施設などの破壊行為は、刑法の「器物損壊等」に該当し、3年以下の懲役または30万円以下の罰金もしくは科料に処される「犯罪」です。

破壊行為・迷惑行為は絶対にやめましょう。

上部の写真（1、3）について

これは、昨年中に破壊された公園施設のほんの一部ですが、ここまですになるといたずらでは済みません。れっきとした犯罪行為です。

その他、水道施設や街灯などあらゆるものが標的になっています。

① アクアパーク「多目的トイレ」

赤ちゃんや体の不自由な方などにも利用するトイレのドアが折り曲げられ、外されて無残な姿に…。

② 関公園「ログハウス内の火災」

ログハウスの中で火遊び（？）絶対に許されない行為です。

③ 沼辺公園「あずま屋の屋根」

屋根に大きな穴が開けられています。

いたずらや不審な行為を目撃した場合には、吉川警察署（☎958・0110）または道路公園課へ通報をお願いします。

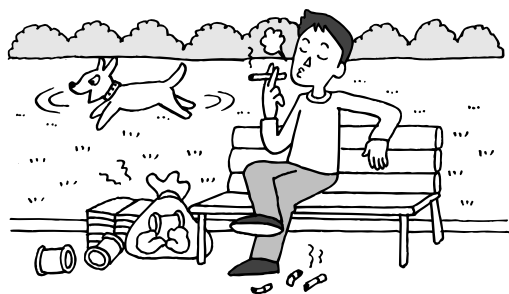
皆さんが快く利用するために

公園内での《ペットの放し飼いやフンの放置》《自転車や不用品の不法投棄》《タバコの吸い殻や飲食ゴミの放置》など、一部のマナーの悪い人のために、多くの利用者が不快な思いをしています。

また、公園内で行うと危険な野球やサッカーなどをする人が増えています。

多くの市民の方が快く利用することができるとは、一人ひとりがちよつとした気遣いを心掛けることで守られます。

皆様のご協力をお願いします。



お問合せ 道路公園課 直通☎982・9901、FAX 983・2245



集合狂犬病予防注射と 新規登録のお知らせ

市では、利便性の向上を図るため、集合狂犬病予防注射を下表の通り実施します。犬を飼われている方は、都合のよい日時に直接会場へお越しください。

対象 生後3カ月を経過した犬

費用 予防注射3,300円(登録料をしていない場合は別途登録料3,000円が必要)

その他のお知らせ

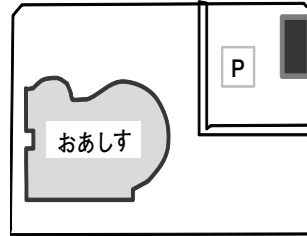
- 会場では次の手続きもできます。
- 登録事項変更届(犬の所有者が変わったときなど)、死亡届
- 鑑札再交付(1,600円)、注射済票再交付(350円)
- 吉川ワンだふる倶楽部入会(500円)

※鑑札と狂犬病予防注射済票は、必ず犬の首輪などに着けてください。犬が迷子になったときなどに、発見された場合には鑑札などから飼い主を調べることができます。

- ※犬の飼い主には、
 - ・飼犬の登録(生涯1回)
 - ・狂犬病予防注射(毎年1回)
- が義務付けられています。

月日	時間	午前9時30分～10時30分	午前11時～正午	午後1時30分～3時
4月7日(火)		上新堀コミュニティセンター	八子新田集落農業センター	ネオポリス自治会館
4月8日(水)		下広島自治会館	東部市民サービスセンター	上中会館
4月9日(木)		笹沖会館	栄町公園	越谷保健所吉川分室
4月10日(金)		富新田集会所	高富集会所	中曽根集会所
4月11日(土)		吉川市役所(午前9時30分～正午)		おあしす駐車場

おあしす会場の位置



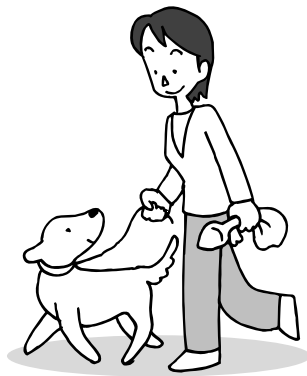
皆さんが快適に暮らせるためにルールを守って!

●フンの後始末は、飼い主が責任を持って!

公園や道路など公共の場所に犬のフンが放置されています。時には他人のお宅の玄関前に放置されていることもあります。

散歩時には必ず回収袋を持参し、フンを持ち帰りましょう。また、外出前に自宅でトイレをするようにしつけましょう。

【フンの放置は3万円以下の罰金(市条例)】



●犬はきちんとつなぎましょう!

犬は柵などの囲いの中や屋内で飼わなければいけません。

綱や鎖でつなぐ場合は、犬の行動範囲が道路などに接しないように注意しましょう。

●最後まで責任を持って!

動物には命があります。動物を飼うことは、その動物の一生涯に責任を持たなければなりません。

新たな命に責任を持ってない飼い主は不妊去勢などを行い、不幸な動物を増やさないようにしましょう。ただ可愛がるだけでなく、動物の習性や生態を理解し、他人に迷惑が掛らないようにしつけましょう。

迷子動物検索テレホンサービスを開始しました

埼玉県では、迷子動物の飼い主への返還を進め、殺処分数を減らすために、県内保健所などに保護されている犬やねこの情報の一括検索を行う電話サービスを開始しました。

受付専用電話番号

☎048・824・2170

受付時間

午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)

お問合せ 埼玉県生活衛生課動物指導担当 ☎048・830・36

12

マナーを守る
飼い主さん集まれ!

〈会員募集中!〉

「吉川ワンだふる倶楽部」

市では、飼い犬のフンを必ず持ち帰るなどマナーを守る飼い主の方に登録していただく「吉川ワンだふる倶楽部」を設立しています。

現在432人(犬の登録数の1割超)の会員の皆さんが散歩時に青いマナーバックを携帯し、フンを必ず持ち帰るなどの行動を実践しています。

入会手続きは、環境課または集合狂犬病予防注射会場で行えます。

日ごろマナーを守っている飼い主さん!ぜひ入会をお待ちしています。



愛犬の写真が入ります

お問合せ 環境課 直通☎982・9698、FAX981・5682

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料のお知らせ

4月から 特別徴収が始まります

国民健康保険税と後期高齢者医療保険料のお支払いには、年金からの天引きによる特別徴収と納付書または口座振替で納めていただく普通徴収の二通りの納付方法があります。

特別徴収は4月から翌年2月まで隔月の年6回、普通徴収は7月から翌年2月まで毎月の年8回のお支払いになります。

※納付方法を変更した方へ

年金からの特別徴収を中止するため、すでに納付方法変更申出書を提出し、口座振替の手続きを行った方は、普通徴収（口座振替）による納付になりますので、特別徴収は行われません。

Q & A

Q. 特別徴収の対象になる人は？

A. 次の条件にすべて該当する方です。

(1) 国民健康保険税の場合

- ・65歳以上75歳未満の普通世帯主の方
- ・年額18万円以上の年金を受給している方
- ・介護保険料を特別徴収されている方
- ・介護保険料と国保税の合計額が年金額の2分の1を超えない方
- ・世帯の国保の被保険者全員が65歳以上75歳未満の方

(2) 後期高齢者医療保険料の場合

・75歳以上の方もしくは65歳以上75歳未満で一定の障がいがあり、広域連

合から認定を受けた方
・年額18万円以上の年金を受給している方

- ・介護保険料を特別徴収されている方
- ・介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が年金額の2分の1を超えない方

Q. 「特別徴収」とは？

A. 年金保険者（社会保険庁など）が年金支給額から保険税（料）を差し引いて保険税（料）を市に納付する制度です。

Q. 「特別徴収の時期」は？

A. 年6回、年金の定期受給の際に、左記の通り仮徴収と本徴収に分けて徴収が行われます。

- ▽仮徴収 4月、6月、8月
- ▽本徴収 10月、12月、2月

Q. 「仮徴収」「本徴収」とは？

A. 保険税（料）が決定するまでの3回は、前年度の2月と同じ額を仮に納めていただきますが、これを仮徴収と言います。（ただし、6月・8月は、1回ごとの保険税（料）額を一定にするため額が変更になる場合があります）
前年の所得などに応じて年間の保険税（料）が決定し、仮徴収で納めていただいた保険税（料）額を差し引いた残りの額を3回で納めていただくことを本徴収と言います。

お問合せ 国保年金課 直通 ☎ 982・9538（国保税係）、☎ 982・9546（高齢者医療係）

吉川市国民健康保険被保険者の皆さんへ

自己負担割合2割への引き上げの凍結を延長

70歳から74歳の方の医療費の自己負担割合は、原則2割または3割となっています。

このうち、2割負担と判定された方については、3月31日まで1割負担に据え置かれています。この据え置きが平成22年3月31日まで延長されることとなりました。

原則2割負担

▼平成21年3月31日まで

1割負担に据え置き

▼平成22年3月31日まで

1割負担の据え置きを延長

また、高額療養費の自己負担限度額も同じく据え置きとなります。

該当する方には、現在交付されている国民健康保険高齢受給者証（負担割合の欄に「2割（3月31日まで1割）」と記載）に替えて、新しい受給者証を郵送します。

※現在3割負担の方については、変更ありません。

負担割合の見直しは、毎年8月1日付けで行っています。今回郵送する高齢受給者証には、有効期限が原則「平成21年7月31日」と記載されます。

お問合せ 国保年金課 直通 ☎ 982・5116（国民健康保険給付係）

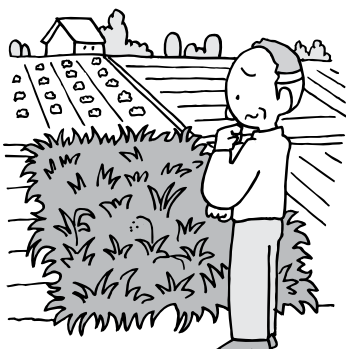
遊休農地・耕作放棄地の解消を

農地を手入れせずに放置すると、遊休農地化（荒廃農地化）し、元の農地に戻すためには、大変な手間とお金がかかります。

近年、高齢化や相続などで取得したために、農地を耕作しないという声を聞きますが、いったん荒れた農地は、年数を経るごとに荒廃が進み、雑草や病害虫の温床となるほか、遊休化後2年から3年以上過ぎると、抜根や整地など過大な復旧工事が必要となります。

農地は、所有者自ら耕作することが原則ですが、耕作が困難な方は、知人や親せき、地元の農業生産法人などに作業を委託するか、農地を貸すなどして適正に管理することをお願いします。

農地の貸し借りの手続きは、農政課または農業委員会にご相談ください。



お問合せ

農政課 直通 ☎ 982・9482
農業委員会事務局 直通 ☎ 982・9494

認知症になっても安心して暮らせる まちづくりを目指して シリーズ認知症 ③



今月号では、認知症の診断・治療と予防、認知症の人と接する時の心構えについてご説明します。

認知症の診断・治療に向けて

『認知症はどうせ治らない病気だから医療機関に行っても仕方がない』という人がいますが、これは誤った考えです。がんや心臓疾患と同じように、認知症についても早期受診、早期診断、早期治療は非常に重要になってきます。

(1) 治る病気や一時的な症状の場合も

脳血管疾患や内科疾患、薬の不適切な使用が原因で、認知症のような症状が出る可能性もあります。

(2) 早い時期に受診することのメリット

認知症のアルツハイマー型では、薬で進行を遅らせることができます。病気が理解できる時点で受診し、少しでも理解を深めていけば生活上の障がいや軽減でき、その後のトラブルを減らすことも可能です。

障がいや軽いうちに、重くなった時の後見人を自分で決めておく（任意後見制度）などの準備や手配しておけば、認知症であっても自分らしい生き方を送ることができます。



(3) 初期は専門の医療機関の受診が不可欠
認知症の診断は、初期ほど難しく、高度な検査機器と熟練した技術を要する検査が必要のため、専門の医療機関への受診が不可欠です。

認知症と診断されたご家族へのアドバイス

認知症と診断されて、一番に驚くのは本人です。

認知症と診断されても、あわてて騒がないことが第一です。本人から一歩下がって観察し、いつ・どこで・何が起ったのかを記録し、医師に相談してみてください（記録は、日常用語で具体的に書く）と情報量が多くなり、対応策も考えやすくなります。

また、対応の目標は「本人と家族の穏やかで心地の良い生活」です。症状は消えたけれど、動けなくなってしまうのでは、何にもなりません。

また、医師だからといって相談を遠慮することなく、本人や家族の話をよく聞いてくれる医師を見つけましょう。ただし、医師の意見を聞く時には謙虚に聞きましょう。

認知症の予防の考え方

認知症は、脳の神経細胞のネットワーク

クが何らかの原因で壊れてしまうことで生じ、その最も大きな要因は加齢です。そのため、認知症は防ぎようのない病気と思われがちです。

しかし、認知症の約2割を占める脳血管性認知症は、高血圧や高脂血症、肥満などの対策をとることで予防できます。

また、認知症の半数以上を占めるアルツハイマー病でも、運動をはじめとする生活習慣病対策が、発症のリスクを減らす（発症を遅らせる）ことが示されており、特に、楽しく運動することで脳のアルツハイマー病変を弱めたり、記憶をつかさどる海馬の働きを高めることが示されています。

老化による脳の病変に廃用（はいよう）使わないこと）が加わると、認知症の発症や進行を早めます。

認知症の発症を完全に防ぐことは困難ですが、日ごろから生活習慣（運動や食事）に気を配ることで、発症や進行を遅らせることができます。

健康とは、病気が病弱の有無にかかわらず、身体的、精神のおよび社会的に良好な状態のことを示します。

定期的に健康診断を受け、自分に合った健康生活を見つけてみましょう。

認知症の人と接する時の心構え

少なからず認知症の人は、「私は物忘れなんかない」「病院なんかに行く必要はない」と言い張り、家族を困らせています。

早く診断をし、「はっきりとした見通しを持って生活したい」「本人を支えていきたい」と願う家族にとって、本人のこう

したかたくな否認は大きな困惑の元になります。

認知症の人でも、他の認知症の人の物忘れが尋常でない、ということはすぐに分かります。

つまり、「私は忘れてなんかいない！」という主張は、「私が認知症だなんて！」というやり場のない怒りや悲しみ、不安から自分の心を守るための自衛反応なのです。

周囲の人が、認知症という病気になった人の、本当の心を理解することは容易ではありませんが、認知症の人の隠された悲しみの表現であることを知っておくことは大切です。

誰にでも自分や家族が認知症になる可能性があります。認知症という病気のことを理解したうえで、「自分だったらどう生き抜くか」ということを考える必要があります。「認知症の人」がいるのではなく、友だちのAさんが認知症という病気になったと理解してください。

友人としてすべきことは、認知症の障がいや補いながら、今まで通り友だちのAさんと付き合い続けることです。たまにたまに、まごごしていたBさんは、認知症のために自動改札が通れないらしい。だったら、ちょっと手助けをして改札を通る手伝いをすればいいのです。

さりげなく、自然に、それが一番です。

お問合せ いきいき推進課 直通 ☎ 982・

5118、FAX 982・5513





市民意識調査の結果 速報をお知らせします

市では、市の取り組みに対する市民の満足度や要望を把握するために、毎年度市民意識調査を実施しています。

今年度も「住みよさの評価」などについて調査を実施しましたので、主な項目となる「住みよさの評価とその理由」について調査の結果を紹介します。

調査結果の詳細については、3月中旬に市立図書館や市役所市政情報コーナー、市ホームページなどで公表します。

また、今回の調査に当たり、ご協力をいただきました皆様には、この場をお借りしてお礼申し上げます。

調査時期 平成20年12月12日～26日

調査対象 市内在住の20歳以上の男女

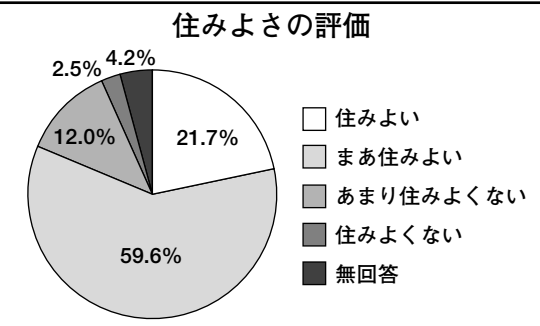
1,400人

調査方法 郵送調査

調査項目

- ・市の住みよさの評価とその理由
 - ・市民活動・地域活動への参加希望と参加を希望する活動
 - ・市の取り組みに対する満足度および重要度
 - ・市全体の取り組みについての満足度
 - ・ふるさと納税（寄附制度）について
 - ・老人福祉センターの利用について
 - ・違反広告物除却の取り組みについて
 - ・自由意見
- 回収率（数） 54・2%（759人）

その理由は？



※住みよさの評価については、81.3%の方が「住みよい」「まあ住みよい」としています。

よいと感じる理由		
1位	自然環境	81.6%
2位	買い物などの生活の便	68.9%
3位	近所づきあい	68.4%
4位	まち並み(景観)	66.4%
5位	公園の整備	62.6%
悪いと感じる理由		
1位	医療機関や福祉サービス	48.1%
2位	道路の整備	48.0%
3位	鉄道やバスの便	45.2%
4位	公民館やスポーツ施設の整備	33.7%
5位	騒音・悪臭などの生活環境	31.4%

※「よいと感じる理由」「悪いと感じる理由」は、住みよさの評価の回答をいただいたすべての方に、複数選択で回答をいただいています。



平成21年度 市民活動補償制度のご案内

市民の皆さんが安心して地域活動やボランティア活動に参加できるための『市民活動補償制度』への登録申し込みを次の通り受け付けます。

制度の内容

自治会やボランティア団体などが行う「公共性のある自発的な活動」の中で発生した事故によるけがなどに対して、一定基準の補償を行うものです。（※下表参照）

お申込方法

この制度を利用するには事前の登録が必要で、所定の登録用紙に必要書類を添えて市民参加推進課へ直接お申し込みください。

期限 3月31日(火)

なお、期限を過ぎても随時受け付けますが、その場合の補償の適用は、登録後からとなります。

※登録用紙は市民参加推進課および各公共施設で。市ホームページからもダウンロードできます。

●現在登録している団体の場合

登録は年度ごとです。4月から継続してご利用いただく場合は、改めて登録の手続きをしてください。詳しくは、各公共施設に配置しているパンフレットまたは市ホームページをご覧ください。

お問合せ 市民参加推進課 直通 ☎ 982・

9685、FAX 981・5682

対象者	市内に活動拠点を置き、公共的かつ無報酬の市民活動を主な目的とする団体および個人
対象となる活動	○無報酬の活動（交通費などの実費の支給を除く） ○年間を通して継続的、計画的または臨時に行う活動 ○市民活動を主な目的とする団体などが行う、公共性のある自発的な活動（地域社会活動や社会福祉・奉仕活動など） ○日本国内における活動 など
対象とならない活動	○政治・宗教・営利を目的とする活動 ○自助的な活動・親睦・趣味などを目的とした活動 ○職場や学校などの行事として行う活動 ○スポーツ大会などの参加者の事故（指導者を除く） ○祭りなどの観覧者・物品購入目的の来場者・講演会などの聴講者 など
補償の内容	○賠償責任補償（活動中に第三者の身体・財物に与えた損害を補償） ○傷害補償（活動中の事故により身体を負傷したときの補償）



消費者啓発参考情報「くらしの110番」トラブル情報

未成年者の携帯電話購入トラブル

【相談事例1】（40歳代男性）

携帯電話が欲しくて親に内緒で販売店に行き、話を聞いているうちに契約してしまっただが、やっぱりやめたい。契約には親の同意書が必要と言われたので、店員に言われるまま自分で書いた。

【相談事例2】（50歳代男性）

未成年の息子が、ひとりで販売店に行き、友人の書いた親の同意書で携帯電話の契約をしたようだ。自宅に契約書が届いたので初めて知った。契約を取り消せないか。

【相談事例3】（40歳代女性）

娘が使っている携帯電話の利用料金が高額で困っている。契約の際に娘が勝手に親の通帳と印鑑を持ち出し、口座振替の手続きをしているので、もう何回か引き落とされている。販売業者に確認したら親の同意書を取らずに契約したことを認めているので、この契約はなかったことにならないか。

アドバイス

携帯電話を購入するときは通常自ら店舗に向いて購入しますが、この場合はクーリング・オフ（契約を無条件解約できる制度）の適用はありません。しかし、契約時の年齢が20歳未満の人が契約をするときは、原則として法定代理人（親権を有する者、たいていは親）の同意が必要となります。このため、販売業者が未成年者と契約しようとするときは、必ず親の同意書の提出を求め、さらに親同伴での来店でないときは、自宅に電話するなどの確認を行っています。

ところが、販売業者の中には、

【事例1】のように未成年者本人に親の同意書を書かせる悪質な店員も少なからずいるようです。このケースでは、販売業者が販売方法に問題があったことを認めて「契約の取消し」となりました。「取消し」をすると契約時にさかのぼって、最初から契約がなかったこととされますので、代金などの支払い義務はなくなり、すでに未成年者本人が支払った代金などがあれば返還を求めることができます。

ただし例外もあります。

【事例2】のように、偽造した親の同意書を提示して契約した場合は「詐術（さ

じゆつ）」になり、未成年者契約であることを理由に取り消すことができなくなります。詐術とは、相手方（この例の販売業者）が事実を誤認するような詐欺的手段をとることを言います。

また、未成年者が行った契約であっても「法定代理人の追認」があるとその契約は有効となります。

【事例3】のように、代金などが口座から引き落とされたことに気付いてもすぐに契約取消しの申し出をしなかった場合は、親の追認があったとみなされる可能性が高くなります。

【事例3】の場合は、契約するために親の通帳と印鑑を利用していることが詐術にあたる可能性がありますので、契約を取り消すことがさらに難しくなります。

なお、たとえ未成年者であっても契約時に結婚している場合は成人として扱われます。

何か心配な点や不明なことがありますら、一人で悩まずすぐに消費生活相談窓口にご相談ください。

吉川市消費生活相談

日時 毎週火・木曜日（祝日を除く）午前10時～午後3時（正午から午後1時を除く）

場所 保健センター2階相談室
お問合せ 商工課 直通 ☎982・9697

人権それは愛

【春の訪れ】

肌寒さのなかにも、だんだんと暖かさを感じる季節。

このころは、桜が咲くのを前に卒業、進級、就職など人生の節目を迎える時期であり、別れや新たな出会いを私たちは多く経験する時期でもあると思われま。

「多くの涙もあり、そして笑顔もあり。」

そんな光景をみていると、『ああ、本当に人として生まれてよかったなあ。』と皆さん感じませんか。

しかし、最近では突然のリストラにより職や住まいを失ってしまった人や採用の内定を取り消されてしまった人、また子が親を殺してしまうなど、悲しい事件が後を絶ちません。

社会や経済の不安がつづく人々の気持ちも不安定になり、真つ先に「弱い」立場にある人々への虐待や差別といった人権侵害が多く起きてしまうのはたいへん残念なことであり、決して許されることではありません。

誰もが幸せに暮らせるよう、お互いを思いやり、尊重しながら共に生きる社会を築き、それぞれの春の訪れを待ちたいものです。



新型インフルエンザに備えましょう

新型インフルエンザの出現は強く懸念されていますが、いつ現れるのかは誰にも分かりません。しかし、大流行すると重大な被害を受けることが想定されていますので、日ごろから正しい知識を持ち、情報を収集することや発生前から必要な準備を進めることが私たちに求められています。

今回は、発生前の準備と正しい情報の入手についてお知らせします。

◆発生前の準備

○生活必需品の備蓄

インフルエンザの流行は、世界で同時に発生する可能性が高いため、生活必需品が世界規模で不足することも考えられます。

新型インフルエンザの流行が実際に始まれば、収まるまでに最低でも2カ月かかるといわれています。その間、無用の感染機会を減らすために外出しなくすむよう、最低でも2週間分の食料や日用品を備蓄しましょう。

○インフルエンザワクチンの接種

新型インフルエンザ対策は、通常のインフルエンザ対策の延長線上にあります。通常のインフルエンザ予防対策を行うとともに、予防接種を受けてインフルエンザを防ぎましょう。

今あるワクチンが新型インフルエンザに効果があるかは未知ですが、通常のインフルエンザと新型インフルエンザが同時に流行し、一斉に病院へ押し寄せれば、病院の機能は一気に崩壊してしまいます。

また、治療中の病気がある場合には、新型インフルエンザに感染すると重症化

する危険性が高まります。今のうちからコントロールしておきましょう。

○不織布マスクの備蓄

マスクをすることは飛まつ感染の危険性を減らし、咳やくしゃみによる飛まつ感染の拡散防止に役立ちます。

家庭用のマスクには、ガーゼと不織布で作られたものがありますが、新型インフルエンザに有効なのは不織布マスクです。1人当たり、20枚から25枚の備蓄が目安です。

◆正しい情報の入手

新型インフルエンザや、その感染防止策に対する正しい知識を得るために、テレビや新聞などのマスメディアやインターネットでの情報収集に心掛けてください。

- また、次のホームページでも情報をお知らせしていますので、ご覧ください。
- ▼厚生労働省 <http://www.mhlw.go.jp/>
- ▼埼玉県 <http://www.pref.saitama.lg.jp/>
- ▼吉川市 <http://www.city.yoshikawa.saitama.jp/>

※いずれも「新型インフルエンザ」で検索してください

●婦健康診査の公費負担を5回から14回へ増加!

市は、妊娠中の母体と赤ちゃんの健康を守り、妊娠・出産の経済的負担を軽減するために、4月1日から妊婦健康診査の公費負担回数を14回に増やします。

また、3月末日までに妊婦健康診査受診票の交付を受けた方については、4月1日現在の妊娠週数に応じて、受診票の追加交付を行います。

対象者 3月末日までに妊婦健康診査受診票の交付を受けた方で、4月1日時点で妊娠39週以前の方。

交付日時 4月1日(水)～17日(金)(土・日曜日を除く)午前8時30分～午後5時

交付場所 保健センター(健康増進課)追加交付時の持ち物 すでに交付してある妊婦健康診査受診票、母子健康手帳

※なお、交付期間後に手続きをする場合には、その日を基準とした妊娠週数で対象となる回数分を交付します。



ご注意
今回の追加交付は、国の追加経済対策の実施を前提にしていますので、実施が見送られた場合の公費負担は5回に据え置かれます。

●予防接種のお知らせ BCG

○個別医療機関での接種に変更

これまで保健センターで行っていたBCG予防接種は、4月から市内指定医療機関での個別接種に変更します。対象となる生後3カ月のお子さんには個別通知をしますので、生後6カ月未満に必ずお受けください。

なお、生後3カ月後に転入されたお子さんについては、健康増進課へお問い合わせください。

麻しん・風しん予防接種

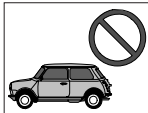
○年長児・中1・高3が対象

次の対象生年月日に該当する方で、麻しん・風しん予防接種がお済みでない方は、3月31日(火)までにお受けください。4月1日以降は有料となりますので、ご注意ください。

対象生年月日	接種率 (12月末現在)
年長児 ▶ H14年4月2日 ～ H15年4月1日	64.0%
中学1年生 ▶ H7年4月2日 ～ H8年4月1日	55.0%
高校3年生 ▶ H2年4月2日 ～ H3年4月1日	45.7%

このページのお問合せ

健康増進課 直通 ☎ 982・9803、982・9804、FAX 981・3881



4月1日から

駐車監視員活動区域を追加

駐車監視員による放置車両の確認を実施する区域が、4月1日から追加されます。

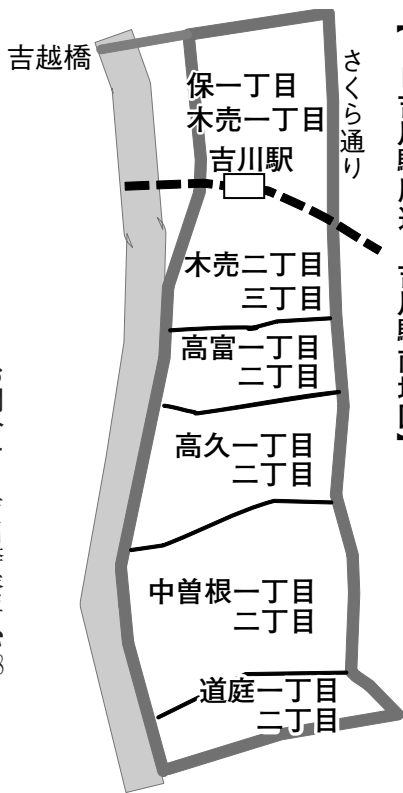
- 高富一丁目・二丁目
- 高久一丁目・二丁目
- 中曽根一丁目・二丁目
- 道庭一丁目・二丁目

これにより、市内における活動区域と時間帯は次の通りとなります。

最重点地域(区域)・重点時間帯

- 吉川駅周辺
- 午前5時～午後10時
- 重点地域(区域)・重点時間帯
- 吉川団地周辺、吉川駅南地区
- 午前5時～午後10時

【JR吉川駅周辺・吉川駅南地区】

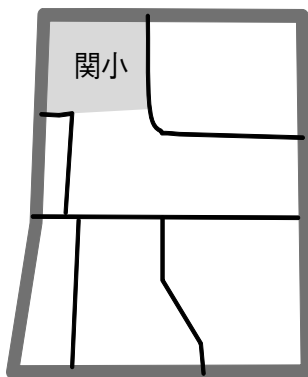


お問合せ 吉川警察署 ☎ 958・01110

駐車監視員とは…

警察署長の委託を受けた法人の下で、地域を巡回し、放置車両の確認や確認標章の取り付けなどの仕事を行う人のことで、法律上の資格が必要とされています。(反則の告知や金銭を徴収することはありません)

【吉川団地周辺】



障害者手帳をお持ちの方へ

福祉タクシー利用券・自動車燃料チケットの交付手続きのご案内

平成21年度分の福祉タクシー利用券および自動車燃料チケットの交付手続きを次の通り行います。※対象者には、3月中旬にお知らせを郵送します。

●特設会場での手続き

日時 3月21日(土)～23日(月) 午前9時～正午

場所 保健センター1階ロビー

●市役所窓口での手続き

日時 3月23日(月)正午以降(土・日曜日、祝日を除く) 午前8時30分～午後5時

場所 社会福祉課窓口

※5月1日(金)以降の手続きをされた場合は、交付枚数が異なりますので、お早めに手続きをお願いします。

●対象となる方

- 身体障害者手帳1、2級をお持ちの方
- 身体障害者手帳3、4級をお持ちの方で、下肢または視覚障がい有する方
- 療育手帳(みどりの手帳) (A)、A、Bをお持ちの方

○精神障害者保健福祉手帳1、2級をお持ちの方
※施設などに入所されている方は除きます。

●種類・交付枚数

次のいずれかをお選びください。

▼福祉タクシー利用券

・1カ月当たり2枚、年間24枚まで

▼自動車燃料チケット

・1カ月当たり1枚、年間12枚まで

お問合せ 社会福祉課 直通 ☎ 9530、FAX 982・5513

家電リサイクル対象品目に液晶テレビ・プラズマテレビ・衣類乾燥機を追加!

特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)で、ブラウン管テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機を処分する際には、消費者が規定のリサイクル料金を負担し、適正に処理することが義務付けられています。

4月1日からは、この家電リサイクル法の対象品目に「液晶テレビ」「プラズマテレビ」「衣類乾燥機」が追加されます。

家電リサイクル法の対象品目やリサイクル料金、処分方法などについては、環境課へお問い合わせください。

4月1日から追加されるもの

プラズマテレビ
液晶テレビ

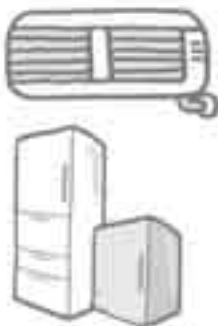


衣類乾燥機



現在の対象品目

エアコン
冷蔵庫・冷凍庫



ブラウン管テレビ



洗濯機



お問合せ 環境課 直通 ☎ 982・9696、FAX 981・5682

参加者などを募集します

「生涯学習人材バンク」登録者・団体 《平成21・22年度》

市民の皆さんの自主的・自発的な学習活動を支援するための「吉川市生涯学習人材バンク」に登録いただける方を募集します。

(1)「人材バンク」とは

個人および団体が有する資格や技術、技能、学習経験などを活かし、指導者として登録公開・実践することで、市民の自主的生涯学習活動を支援するために設置されたものです。

(2)登録要件

次の要件を満たす個人および団体とします。

- ①生涯学習活動に深い理解と熱意がある方
- ②文化・芸術・レクリエーションなどについて技術・知識を持ち指導できる方
- ③政治活動、宗教活動または営利を目的としない個人および団体

(3)登録期間

4月1日から平成23年3月31日までの2年間

※詳しくは、生涯学習課、中央公民館、おあしすに設置の募集要項をご覧ください。

お申込・問合せ

3月19日(木)までに直接またはファクスで生涯学習課へ。

直通 ☎ 984・3563、FAX 984・3562

2

稲作・畑の作業受委託希望者

「将来、農地を有効活用できる心配」などと考えている農家の方、農地委託を考えてみませんか。

本来、農地の貸し借りをする場合に、農地法の許可が必要ですが、利用権設定事業により貸し借りをすることで農地法の許可が不要になり、簡単な申し込みで安心して農地の貸し借りができます。

対象

管理ができなくなった市内の農地（納税猶予を受けている農地を除く）

- ・委託先の紹介と契約などの手続きは、市が行います。
- ・農地の条件などにより、委託契約が遅れる場合もあります。
- ・農地を借りて農業経営の拡大を図りたい方（受託希望者）も随時募集しています。



お申込・問合せ

農政課 直通 ☎ 982・9482、FAX 981・5392

第6回 自然観察教室

「早春編」春をみつけよう!

吉川に生息する生き物たちを季節ごとに場所を変えて観察します。観察を通じて自然の大切さを学びましょう。

日時 3月8日(日)午前9時～(2時間程度) ※小雨決行

集合 旭地区センター

観察場所 旭地区センター周辺

対象 市内在住の方

費用 無料

お申込・問合せ 3月4日(水)までに直接または電話、ファクスで環境課へ。直通 ☎ 982・9698、FAX 981・5682

パパ・ママ応援ショップ in 西武園ゆうえんち

「パパ・ママ応援ショップ」は、中学生までのお子さんや妊娠中の方がいるご家庭に配布される「パパ・ママ応援ショップ優待カード」を、協賛店舗で提示するだけで割引などのサービスが受けられるものです。

この応援ショップの協賛店の1つになっている「西武園ゆうえんち」で、さまざまな応援ショップが一堂に集まり出店するイベントが開かれます。

この日限りのお得なサービスもありますので、優待カードを持ってぜひお越しください。

日時 3月20日(金)～22日(日)

場所 西武園ゆうえんち(所沢市)

内容 パパ・ママ応援ショップ出店、それいけ!アンパンマンショーなど。

費用 入園料が必要です。

当日は、パパ・ママ応援ショップ優待カード提示で、大人(中学生以上)通常1,000円、子ども500円をそれぞれ半額に引き。ワンデーフリーチケットも割引あり。

イベントのお問合せ JT B 首都圏大宮支店(☎048・649・5255)、西武園ゆうえんち(ホームページアドレス <http://www.seibu-group.co.jp/rec/yuenchu/index.html>)

優待カードの配布

子育て支援課で随時配布。母子健康手帳、乳幼児医療費受給資格証またはお子さんの保険証をお持ちください。

お問合せ 子育て支援課 直通 ☎ 982・9529、FAX 982・5513

埼玉県少子政策課 直通 ☎ 048・830・3343、FAX 048・830・4784



■大蛇まつり

上広島地区 2月8日(日)



五穀豊穡と悪疫退散を願う初午行事として約200年の伝統がある「大蛇まつり」が行われました。稲わらで作られた全長3メートルを越す大蛇は頭上高く担がれ、神社の社殿を3周した後、頭を陽が昇る東方に向けて鳥居に祭られました。

■環境フェスティバル2009

おあしす 2月14日(土)



環境の大切さを広くPRするため毎年実施しているもので、今回は小学生による環境学習発表に市内4校が参加し、北谷小学校園芸委員会、栄小学校4年生、中曽根小学校6年生、旭小学校5年生がそれぞれ発表しました。また、「環境ネットワークよしかわ」による環境寸劇や市内の児童劇団ピーチによる人形劇、紙芝居も行われました。

■災害時における電気設備等の復旧等に関する協定調印式

市役所 2月9日(月)



災害時に公共施設などの電気設備の復旧や、電気に係る事故を防止するため、吉川市と埼玉県電気工事工業組合において「災害時における電気設備等の復旧等に関する協定」を結ぶ調印式が行われました。

■旭小学校タイムカプセル掘り起こし

旭小学校 2月8日(日)



カプセルを引き上げるぞー！



クラスを代表して、はい！ポーズ



私はナニを入れたっけ？

■NPOフォーラムよしかわ市民講座

おあしす 2月7日(土)



「英語の読み聞かせ」の実習



「子育て」について意見交換

「出会い、共感 あなたの吉川」よしかわNPO連絡会は、日ごろの活動紹介やNPO活動の理解を深めるためのフォーラムを開催し、約200人の方が来場しました。パネル展示やステージ発表、「子育て」「環境」「協働」の各分野での分科会が開かれ、市民が楽しく参加しながら学習できるイベントになりました。

■①日本古武道真剣居合術の実演&②JFAサッカー教室

三輪野江小学校



「真剣」のすごさに驚き！



うまくドリブルできたかな？

①1月26日(月)、三輪野江小出身で、各国で古武道を教えている関口高明氏による、6年生へのキャリア教育授業が行われ、児童は「真剣」の居合術と講師の話に熱心に耳を傾けていました。②1月29日(木)、30日(金)、県サッカー協会の方の指導で「JFAキッズプログラムサッカー教室」が行われ、児童は楽しみながらボールに触れ合っていました。

仲間を募集

●吉川ドリームズ少年野球チーム

土曜・日曜日、祝日

場 栄小学校

内 軟式野球 ※事前連絡の上、気軽にきてください。

費 月会費2,000円、入会金1,200円(保険代)

対 新5年生以下の小学生

問 佐々木 ☎982・7034

●シニア吉川ソフトボールチーム

生涯スポーツ、気力充実・体力保持を!!市内外大会出場有り。

回 毎週水曜・金曜日午前10時〜正午、毎週日曜日午前11時〜午後1時

場 中曽根公園グラウンド(水曜・金曜日)北谷小学校校庭(日曜日)

費 月会費1,500円、入会金なし

対 58歳以上(男性の方)

問 岩間 ☎982・9466

●吉川市野球連盟

新チームおよび審判員募集(資格の有無は問いません)

回 総会を3月22日(日)に開催します。ご希望の方は3月20日(金)までにご連絡ください。

問 島田 ☎090・3249・9965

●軽スポーツ(バドミントン)

回 毎週水曜日

場 中央中学校体育館

費 毎回300円

対 男女どなたでも楽しく遊べる方

問 小川 ☎981・6106

●吉川おあしす自彊術サークル

自然治癒力、免疫力を高める健康体操です。

回 毎週月曜日(月4回)午後2時〜3時30分

場 おあしす

費 年会費3,000円、月会費3,000円

対 健康増進に関心のある方(老若男女不問)

問 長岡 ☎981・0779、FAX951・0061

●吉川市弓道連盟一心館

平日夜間9時以降も練習できますので、仕事の後に気分転換できます。

場 一心館(川藤1-13番地2)

内 毎月の月例会のほか、3月15日には当道場で武輝神社奉納射会があります。ぜひ見学にきてください。

費 月会費3,000円、入会金3,000円

対 経験者18歳以上(初心者も応相談)

問 長久(日中) ☎982・0059、弓道場(夜間) ☎982・3339、Eメール:jsinkan@gmail.com

●硬式テニスサークル・エンジェルズ

少し経験のある方、ビジターの方も大歓迎!!楽しく、仲良く、元気にリフレッシュしましょう。

回 毎週火曜日午前10時から正午

場 吉川沼辺公園

費 月会費4,000円

対 年齢、性別問わずどなたでも

問 森田 ☎982・0648

●吉川テニス協会主催 テニス大会

①春季ダブルステニス大会(兼県大会予選) ②春季シングルスステニス大会(兼県大会予選)

回 ①4月19日(日)、雨天順延26日(日) ②5月10日(日)、雨天順延17日(日)

場 ①②吉川運動公園テニスコート

費 ①ダブルス(1チーム)会員2,500円、その他3,500円

②シングルス(1人)会員2,000円、その他3,000円

対 会員、市内在住・在勤者

申・問 ①ダブルス4月3日(金)まで ②シングルス4月24日(金)まで 宮崎 ☎982・4500

●吉川ハッピースマイル・スクエアダンスクラブ

音楽に合わせて楽しく歩きます。

回 毎週土曜日午後1時〜4時

場 中央公民館(見学自由)

費 月会費1,000円、入会金なし

対 健康で歩ける方

問 松村 ☎982・7633

●埼玉県年金受給者協会吉川分会ボリング部会員

高齢者の健康維持とストレス解消などで見直されているボリング。部設立に当たり新会員を募集します。

回 年金受給者協会会員および各種年金受給者で入会希望者。

問 渡辺 ☎982・5430

催しものがあります

●第19回吉川市美術協会展

油絵、水彩画、絵画展示します。

回 2月28日(土)午後1時〜3月8日(日)午後4時まで

場 中央公民館 ロビー

問 曾根 ☎983・5061

●探鳥会(バードウォッチング)

中川の河畔林で獲物を待つオオタカを見る ※雨天中止

回・場 3月15日(日)午前9時吉川駅集合〜午前11時30分ごろ同駅解散。

費 200円(保険代含む)

持 雨具、飲み物

問 (財)埼玉県生態系保護協会 石川 ☎982・5587

●シャボン玉クラブ

EM石けんのプレゼントあります。

回 3月10日(火)・24日(火)午前9時30分〜正午

場 ひだまり(就労継続支援B型事業所/南広島)

内 EMリサイクル石けんづくり

問 シャボン玉クラブ 伊勢谷 ☎982・1970

●こころのふれあいサロン

3月11日(水)午後1時30分〜3時30分

場 中央公民館 303号室

内 NPO法人なまの里福祉会

問 ひだまり 星座 ☎991・9595、すずらん 白井 ☎981・8510

●学校に行かない子を持つ親の会

心の中のこと、すべて吐き出してみませんか。

回 3月28日(土)午後1時〜4時

吉川俳壇

秋尾敏選(軸俳句会提供)

吉川 小島 裕子

節分かと呟いているホームレス

道庭 人見 正

梅ひらく偕楽園の梅として

上笹塚 山口 明

早春の薄目に潜んでいる破局

吉川 上野かづ子

立春や未だに解けぬ謎ばかり

吉川 富田ときえ

琴始め余韻ひろがる公民館

加藤 藤井 勉

なまはげの県職員を糾しけり

川富 豊田 ひで

年に一度笑顔の集い桜草

◆吉川市社会福祉協議会に次の方から寄付がありました。(敬称略) 1月受付分

○宗教法人ようきづくめ本婦武教会 代表者八島文雄10,000円○ほへえみの家30,000円○木売スマイルクラブ10,000円

◆吉川市立図書館に次の方から寄付がありました。(敬称略)

○吉川ロータリークラブ 児童・ヤング向け図書136冊(約20万円相当)

○東京電力株式会社川口支社 大活字本10冊、録音図書21本

善意に感謝

広報よしかわ 2009年3月号

受賞おめでとうございます

◇市表彰条例に基づく表彰

2月16日(月)、中央公民館において、吉川市表彰条例に基づく表彰式が行われ、次の方々が受賞されました。心よりお喜び申し上げます。

(敬称略・五十音順、職名は平成20年4月1日現在)

「社会福祉功労」

浅見美代子 (民生委員・児童委員、吉川市補導委員)

赤沼婦美子 (吉川市補導委員)

石塚ヒロ子 (吉川市補導委員)

大久保本子 (吉川市補導委員)

大杉 次男 (吉川市青少年育成推進員)

川元 妙子 (吉川市補導委員)

北野 祥子 (吉川市補導委員)

倉本 幸子 (吉川市青少年育成推進員)

黒澤智恵子 (吉川市補導委員)

小林 聡子 (吉川市補導委員)

駒崎善次郎 (吉川市補導委員)

坂巻 敏人 (吉川市補導委員)

佐藤 昭男 (吉川市青少年育成推進員)

篠原 永一 (吉川市補導委員)

鈴木佳代子 (吉川市青少年育成推進員)

長嶋須美子 (吉川市補導委員)

名倉 和子 (吉川市補導委員)

松澤すす子 (吉川市補導委員)

宮地美智子 (吉川市補導委員)

森田 崇 (吉川市補導委員)

矢橋 イシ (吉川市青少年育成推進員)
山崎ヤエ子 (吉川市補導委員)
山田 輝子 (民生委員・児童委員)
若林 久子 (保護司)

「自治功労」

竹内 武 (元自治会長)
玉川 正幸 (元吉川市議会議員)
中村 美富 (農事組合長)

◇市体育協会表彰

2月7日(土)、中央公民館において、吉川市体育協会による表彰式が行われました。対象は永年にわたり体育・スポーツの振興に貢献し、その発展に寄与された方や、県・関東・全国大会ですばらしい活躍をされた方で、今年は、功労賞11人、優秀選手賞85人が受賞しました。



◇埼玉県知事表彰

平成20年度県民の日記念式典で「吉川市くらしの会」が、長年の活動を認められ、知事表彰(社会福祉功労)を受賞しました。

同会は昭和51年の発足以来、健全な生活の確立を目指し、消費生活の改善・向上や生産者・消費者相互の意志疎通を図るなど、地域社会の円滑な発展に寄与する活動を行っています。

会の趣旨に賛同する市民の入会を随時受け付けています。興味のある方は、ぜひお問い合わせください。

年会費 500円(4月～翌年3月)

お問合せ 吉川市くらしの会事務局(商工課内) 直通 ☎ 982・9697

春の火災予防運動

3月1日(日)～7日(土)まで

3月1日から1週間、「春の火災予防運動」が行われます。

「火のしまつ

君がしなくて 誰がする」

を統一標語に、家庭や職場における安全の推進、防火安全対策の徹底など、火災予防を呼び掛けています。

住宅防火 いのちを守る

7つのポイント

3つの習慣

- ①寝タバコは、絶対やめる。
- ②ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ③ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- ①逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器**を設置する。
- ②寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- ③火災を小さいうちに消すために、**住宅用火災警報器**などを設置する。
- ④お年寄りや体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

◆住宅用火災警報器の設置を!!

住宅用火災警報器は、吉川松伏消防組合火災予防条例ですべての住宅に設置が義務付けられています。

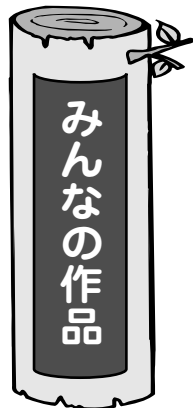
設置場所など詳しくは、ホームページ (<http://www.yoshimatsu-119.jp>) をご覧になるか、消防本部予防課までお問い合わせください。

ご注意

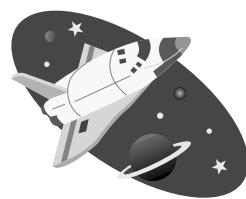
「消火器」や「住宅用火災警報器」を高額な値段で販売する業者が全国的に増えていますので、ご注意ください。

お問合せ 消防本部予防課 ☎ 982・39

19



今月は
関小学校です



「宇宙の遊び」

宇宙に、こんなゆうえんちがあったらいいなと思ってかきました。太陽や地球、土星、ロケット、UFOが見える宇宙で電車やかんらん車にのつてみたい。宇宙の色は、がよう紙に白い紙をはって、きりふきでほかしました。



3年 田茂井 陽智さん



「思い出に

残った修学旅行」

11月に鎌倉と箱根に行った修学旅行の楽しい思い出を作文にしました。



6年 石綿 佑美さん

私は、この6年間で一番心に残ったのが、修学旅行です。たったの2日間だけだったけれど、とっても楽しく過ごせました。

1日目、私が一番思い出に残ったことは、ホテルでの出来事です。みんなと一緒に飯を食べたり、ドッジボール大会で2位をとったこと、一緒にねたこと。とにかく、いろんなことが楽しかったです。

よしかわ



『吉川の参詣絵馬』



下内川大岩神社「延喜式内意富比大神楽絵馬」

本市下内川の大岩神社には、明治三十九年（一九〇六）に奉納された「延喜式内意富比大神楽絵馬」（九〇・七センチ×一〇六・三センチ）があります。地元には、「船橋太々講」が組織され、船橋大神宮（意富比神社）の参詣から無事帰郷したお礼として、絵馬が奉納されました。同絵馬には、参詣したと思われるご婦人の名前が多数記されています。下内川地区は、江戸川を挟んで対岸の野田市や流山市との交流も深く市内各地に「船橋太々講」が存在しました。流山市調査報告書『流山の講』には、念仏講よりも若いご婦人達の組織を「遊山講」と呼び、明治期から大正期頃まで東参りといつて

「船橋太々講」を組み、同大神宮には新河岸から船で江戸川を下り、参詣に出かけたこと記載されています。また「遊山講」は、この他に近隣の寺や集会所に集まり、飲食をしながら歌ったり、踊りなどをして、親睦を深めたとの事です。下内川の大岩神社に奉納された絵馬には、ご婦人達が鳥居をくぐり、大神宮へ参詣に向う様子として「意富比神社」の石碑や明治十三年（一八八〇）に建造された私設の「灯明台」（千葉直花指定文化財）が描写されています。同台は、木造三階建の高さ約十二メートルの建造物であり、約十五年間にわたる海の守護神として使用されました。光の到達距離は、約六海里（約十一キロ）におよんだと言います。現在は、一月上旬の日曜日（成人を迎えた人達を祝し、「灯明台記念祭」が行われ、その際に点火されるそうです。季節は春、桜が満開で、船橋の地名の由来になった海老川や東京湾、遠く富士山迄も見事に描かれています。また毎年十月中旬、秋の例祭で行われる奉納相撲は有名です。天正十八年（一五九〇）、徳川家康が鷹狩りで当地に滞在した時、子供相撲を上覧した事が起源と言われています。その後、大神宮の祭礼には、欠かせない行事となっています。吉川市郷土史会会員 中野正一

会場はすべて保健センターで実施します。

●健康相談

■乳幼児健康相談

30日(木) 午前9時20分～10時

■7カ月児健康相談(個別通知をいたします)

8日(水)・28日(火) 午前9時20分～10時

●健康診査

■4カ月児健康診査(個別通知をいたします)

9日(木)・22日(水) 午後1時20分～1時50分

■1歳8カ月児健康診査(個別通知をいたします)

24日(金) 午後1時20分～1時50分

■3歳4カ月児健康診査(個別通知をいたします)

7日(火) 午後1時20分～1時50分

●予防接種

■ポリオ

2日(木)・6日(月)・8日(水)・17日(金)・23日(木)・28日(火)

午後1時20分～1時50分



◎休日当番医診療(急患のみ)

病院名 吉川中央総合病院 ☎982・8311

内容 急患の診療(日曜日・祝日)

時間 午前9時～午後5時

◎小児時間外(初期救急)診療(当番医輪番制)

内容 お子さんの夜間の救急診療

時間 平日午後7時～10時

※当番医の確認は小児時間外診療当番機関案内図(昨年9月に全戸配布。4月から10月分は3月に配布予定です)をご覧ください。または市役所(☎982・5111)、消防署へお問い合わせください。

◎吉川消防署

お問合せ ☎982・3931、FAX982・3917

救急の場合 ☎119

◎献血情報

越谷レイクタウン献血ルーム

☎0120・137・379

午前10時～午後5時30分

◎埼玉県休日夜間児童虐待通報ダイヤル

☎048・779・1154 土曜日・日曜日、祝日/24時間、

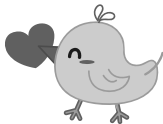
平日/午後6時15分～翌日午前8時30分

◎埼玉県小児救急電話相談

平日(月曜日～土曜日)午後7時～11時

休日(日曜日、祝日)午前9時～午後11時

県内どこからでも電話で「#8000」相談窓口につながります。



●吉川歯科医師会からのお知らせ

無料口腔衛生相談 3月の当番医

電話予約の上、ご来院下さい。



医療機関名	電話
たかせ歯科医院	983・1182
小野歯科クリニック	981・8850

コンタクトレンズは“高度管理医療機器”

—正しく使っていますか?—

日本では、現在1,800万人以上の方がコンタクトレンズ(CL)を使い、20代では約40%が使用者と言われています。

ここ数年は、毎日新しいCLを使うことが安全であるという理由で、1日で使い捨てるソフトコンタクトレンズ(SCL)使用者が著しく増えています。その一方で、70～80%の人が毎日レンズケア(こすり洗い洗浄、消毒、保存)をしながらSCLやハードコンタクトレンズ(HCL)を使用しています。

CLによる目の障害で受診される患者さんの多くは、レンズケアや使用方法(長時間装用、居眠り中装用など)に問題があり、定期検診を受けていらっしゃいません。特にSCLはHCLに比べ、面積が大きく黒目(角膜)全体をおおうために、不適切なケアによるレンズの汚れや劣化、長時間装用などにより目の障害が起きやすくなっています。

CLは平成17年4月に、正しい使用方法を守らなければ重篤な目の障害(失明)を引き起こす可能性がありますので、心臓ペースメーカーや透析装置などと同じ“高度管理医療機器”に指定されました。どんなに装着感が良くても“CLは目の異物”です。レンズケアを正しく行い使用方法を守り定期検診を受けることで、CLは安全に使えます。CL使用者の方は今一度、レンズケアと使用方法について確認してみましょう。

吉川市医師会 ひかり眼科
鈴木 君代 先生

わが家のこの味

あなたから 地域へ広げる 健康づくり

米粉チヂミ

—材料(4人分)—

米粉ミックス粉(または小麦粉) 120g、コショウ少々、ごま油大さじ2、卵1コ、だし汁150cc、キムチ150g、ニラ50g、ニンジン30g、シーフードミックス100g



—1人分の栄養価—

エネルギー 226kcal
脂質 7.8g
コレステロール 92.3mg
塩分 1.0g



—作り方—

- ①ボールにふるった米粉を入れ、コショウ、ごま油、とき卵を加えて軽くまぜる。だし汁を少しずつ加えながら泡立て器でまぜ、ダマができないように生地を作る。
- ②ニラは3cm長さ、ニンジンは細切り、キムチは食べやすい大きさに切る。シーフードミックスは解凍しておく。
- ③①の生地に②の具を混ぜ、温めたホットプレートもしくはフライパンに薄く広げて焼く。焼き上がったたら、食べやすい大きさに切って皿に盛る。お好みでマヨネーズをかける。

吉川市食生活改善推進員協議会

日時 3月13日(金)午前10時～11時30分
内容 ふれあい遊びなど
対象 1～2歳児と保護者
お申込み 当日、直接会場へ。

◆**バンビらんど**
日時 3月19日(木)午前10時～11時30分
内容 リズム遊びやゲーム
対象 就学前の子どもと保護者
持ち物 館内用のシューズ
お申込み 当日、直接会場へ。

◆**チビッコランド**
日時 3月15日(日)・29日(日)、4月5日(日)午前11時～正午
内容 手遊び、工作、紙芝居、音楽など
対象 就学前の子どもと保護者
定員 親子10組(先着順)
お申込み 当日、直接会場へ。

◆**ガラクタランド**
日時 3月7日(土)・21日(土)、4月4日(土)午後2時～4時
内容 身近な材料を使った楽しい工作
対象・定員 小学生以上・12人
お申込み 当日、直接会場へ。

◆**レクリエーション**
日時 3月14日(土)・28日(土)午後3時～4時
内容 みんなと楽しくいろいろな遊びやゲームをしよう
対象 小学生以上

◆**あそぼうタイム**
日時 火曜日～金曜日午後4時～4時30分
 ※祝日、休館日は除く
内容 フットサル・ドッジボールなどの球技やレクリエーション
対象 小学生以上

◆**スポーツランド**
日時 毎週日曜日午後3時～4時

内容 フットサル・ドッジボールなど
対象 小学生以上
 ◆**おもちゃの病院**
日時 3月6日(金)、4月3日(金)午前10時～11時30分
内容 こわれたオモチャを直します。
 ※部品代がかかる場合があります。

おあしす・市立図書館
 お申込・問合せ ☎984・1888 FAX983・5500

◆**月曜おはなし会**
日時 3月16日(月)午後3時～

◆**英語おはなし会**
日時 3月14日(土)午後1時～

◆**おはなし会**
日時 3月28日(土) ①午後2時～
 ②午後3時～

場所 図書館内おはなし室(申込不要)

よしかわファミリーサポートセンター
 お申込・問合せ ☎・FAX984・6378

◆**利用・協力会員の説明会**
 会員になるための説明会を行います。
日時 3月12日(木)・14日(土)午前10時～11時30分

場所 おあしす※要事前予約(託児あり)

◆**協力会員募集中!**
 子育ての援助をしてくださる方を募集。
内容 子育て中の両親に代わって自宅預かりや、保育所、学童、習い事への送迎などできる範囲で援助していただきます。
対象 市内在住で健康な方

WaWaWaネットワーク事業

◆**子育てサロン「みんなで話・和・輪！」**

お母さんとお子さんの友達づくりや気分転換にどうぞ♪ **要予約**

日時 3月19日(木)午前10時30分～正午
内容 わらべ歌や絵本の読み聞かせ、ゲーム、ママのおしゃべりサロンなど。
対象・費用 未就園児とそのお母さん・100円
お申込・問合せ 中央公民館 ☎981・1231、FAX983・1864

◆**赤ちゃんサロン「ゼロママ集まれ！」** **要予約**

日時 3月25日(水)午前10時30分～正午
内容 赤ちゃん和妈妈のためのミニコンサートなど。

対象・定員 1歳3カ月までのお子さんとそのお母さん・20組(先着順)
費用 300円

お申込・問合せ 中央公民館 ☎981・1231、FAX983・1864

◆**赤ちゃんサロン** **当日受付**

日時 3月11日(水)、4月2日(木)午前10時30分～正午

場所 おあしす セミナールーム3

内容 わらべ歌とママのおしゃべりサロン
対象・定員・費用 1歳3カ月までの第1子の親子・15組(先着順)・100円

お問合せ 米山 ☎090・7189・9738

◆**お外で遊び隊!!** ※雨天中止

日時 4月2日(木)午前10時30分～

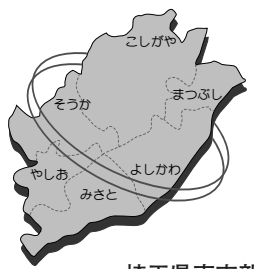
場所・対象 沼辺公園・親子一緒ならOK。

内容 お花見しながら一緒にお弁当を食べませんか?~

持ち物 お弁当・飲み物・シートなど。

お問合せ 田原 ☎090・4719・1407、強矢 ☎090・8347・9108

行ってみたいなとなりまち



埼玉県東南部5市1町
イベント情報

草加市

◆**草加ふささらマラソン2009**
 市制50周年記念イベントの締めくくりとして、市内初のハーフマラソンを開催します。ゲストはシドニーオリンピック金メダリストの高橋尚子さんです。
日時 3月29日(日)午前8時から(雨天決行)
場所 そうか公園多目的運動広場をスタート・ゴールとする市内特設コース
 ※駐車場はありません。また、当日会場付近では交通規制を行います。
お問合せ 草加ふささらマラソン2009実行委員会 ☎922・2861

三郷市

◆**三郷演劇祭**
日時 4月25日(土)・26日(日)午後1時開演
場所 鷹野文化センター
出演 三郷北高校演劇部ほか7団体
定員 298人(当日先着順)
費用 無料
交通 JR武蔵野線三郷駅から金町駅行きバスで「八木郷橋」下車徒歩4分
お問合せ 三郷市鷹野文化センター ☎956・9010

八潮市

◆**文化振興講演会「アラブ舞踊の世界へ」**
日時 3月7日(土)午後1時30分～3時30分
場所 八潮メセナホール
内容 ベリーダンスと民族舞踊
費用 無料
お問合せ 八潮市文化協会事務局(八幡公民館内) ☎995・6216

越谷市

◆**森山良子コンサート2009～2010**
日時 4月4日(土)午後5時30分開演
場所 サンシティ大ホール
内容 「涙そうそう」、「さとうきび畑」など、次代に歌い継がれるヒット曲を送り出してきた森山良子さんのコンサート
費用 【全席指定】6,500円
 ※未就学児の入場不可
お問合せ サンシティ ☎985・1112

松伏町

◆**古利根川桜まつりを開催します**
 古利根川堤では、延長1.5kmにわたり約150本の桜の木が見事な花を咲かせます。桜まつり期間中は、ちょうちんを点灯し、夜桜も楽しめます。
期日 3月28日(土)～4月5日(日)
 ※開花状況により前後する場合があります。
夜桜観賞 ちょうちん点灯は開催期間中の午後6時～9時
お問合せ 松伏町役場 環境経済課 ☎991・1853

3月の休館日

■市民サービスセンター

毎週月・火曜日、25日(水)
※北部・東部は正午～午後1時の間、業務の取り扱いを行っていません。

■中央公民館

16日(月)・17日(火)
図書室 2日(月)・9日(月)・16日(月)・17日(火)・23日(月)・30日(月)・31日(火)

■総合体育館

16日(月)

■旭公園球場

臨時休場のお知らせ

芝養生のため、3月13日(金)までご利用できません。

■屋内温水プール

臨時休館のお知らせ

室内改修工事および設備総点検のため、3月16日(月)までご利用できません。

■児童館ワンダーランド

毎週月曜日、17日(火)定期清掃、24日(火)祝日代休

■おあしす・市立図書館

おあしす 4日(水)・18日(水)
市立図書館 毎週水曜日、19日(木)

■視聴覚ライブラリー

毎週月曜日、17日(火)・31日(火)

中央公民館

お申込・問合せ ☎981・1231 FAX983・1864

◆公民館フェスティバルへ行こう!

芸能音楽の部や展示公開の部の発表のほか、楽しい体験コーナーや模擬店など、盛りだくさん。ぜひ、ご来館ください。

日時 3月14日(土)午前10時～午後5時・15日(日)午前9時30分～午後4時

◆利用者研修会

公民館利用についての大切な研修会です。利用団体は必ず出席してください(1～2人)。2部では裁判員制度の講演会があります。利用団体以外の方の参加も可。

日時 3月7日(土)
1部：説明会 午前9時30分～10時45分
2部：裁判員制度講演会 午前11時～正午

◆春休み映画会

「ドラえもん!～のび太の恐竜2006～」
日時 3月21日(土)①午前10時～、②午後1時30分～(106分)

費用・定員 無料・各回とも400人

◆調理室清掃

公民館の調理室がきれいなのは利用団体の皆さまのおかげです。

日時 3月21日(土)午前10時～
※調理室利用団体はできるだけご協力ください。

◆えほんのひろば

えほんの読み聞かせをしています。
日時 毎週土曜日 午後3時30分～

◆託児ボランティア活動中

公民館利用者のお子さんを無償で託児していただけます! サークル活動や、図書館利用の際にぜひご利用ください。

日時 6日(金)・13日(金)午前10時～正午

◆託児ボランティア募集中

幼児室で公民館利用者のお子さんを無償で託児していただけるスタッフを募集。お気軽にお問い合わせください。

総合体育館

お申込・問合せ ☎982・6800 FAX983・1867

◆栄小体育館の鍵管理者を募集。

詳しくは総合体育館へ。

◆第14回吉川なまぎの里マラソン

日時 平成21年4月5日(日)午前8時30分～正午

会場 おあしす

※大会当日、市内各所で交通規制が行われます。(参加申込の受付は1月31日終了)大会当日は、総合体育館、旭公園球場、テニスコート、屋内温水プールなどの施設が一時利用できなくなります。

— 随時受付 —

◆ふらっとスポーツ“総合体育館”3/14(土)

施設使用料 一般100円、児童生徒50円
トレーニングウェア・室内運動靴着用。
トランポリン参加の際は靴下着用。

開催日	時間	対象
トランポリン	午前9時30分～ 11時30分	子ども～
バドミントン	午前9時～ 11時45分	一般
卓球	午前10時～11時	一般
健康体操	午前10時～11時	一般

◆ふらっとスポーツ小学校くらぶ

3月の日程

日時 第1・3土曜日の午前中
会場 市内7小学校校庭および体育館
内容 小学校体育施設でのスポーツ教室
開催予定

3/7(土) 全7小学校で行います。

3/21(土) 吉小、関小、栄小

※現在、スタッフを募集しています。詳しくは各会場にてお問合せください。

◆トレーニング講習会 3月の日程

●トレーニング室を初めて利用する場合はインストラクターによる講習会(無料)を受講していただきます。

●中学生は講習会を受講された方と同伴の場合のみご利用できます。

●ご利用の際は、トレーニングウェアと室内運動靴を着用ください。

開催日	時間
14日(土)	午後2時～
25日(水)	午後6時30分～

◆トレーニングアドバイス 3月の日程

●インストラクターによりトレーニング方法などに関するアドバイスをいたします。

開催日	時間
14日(土)	午後2時30分～
25日(水)	午後7時～

※トレーニング講習会後に行ないます。

◆個人開放日 3月の日程

日時 毎週水曜日：午前9時～午後9時
3月28日(土)：午前9時～午後1時

施設使用料 一般100円
児童生徒50円(1回2時間)

屋内温水プール

お申込・問合せ ☎981・6452 FAX982・7519

室内改修工事および設備総点検のため、3月16日(月)まで臨時休館となります。

— 随時受付 —

下記2事業に参加される方は、原則市内在住・在学・在勤の方に限ります。

◆水中トレーニング 3月の日程

日時 28日(土) 午前11時～(50分間)
内容 「ダイエット、筋力アップ、体力アップ」(水の中でのさまざまな運動)
対象・費用 一般・施設使用料のみ

◆アクアビクス 3月の日程

日時 26日(木) 午前11時～(50分間)
内容 音楽に合わせて水中健康体操
対象・費用 一般・施設使用料のみ

児童館ワンダーランド

お申込・問合せ ☎981・6811 FAX983・1865

◆プラネタリウム 春の新番組

「春の星空と星になった虫」

日時 毎週土曜・日曜日、祝日午後3時～3時40分

幼児番組 祝日の午前11時～11時20分

※投影開始30分前から受付します。
費用 市内・市外の方、31日まで無料
※平日は、10人以上の団体利用可。(事前申込が必要)3歳未満の乳幼児はご遠慮ください。就学前の幼児は、保護者の同伴が必要です。※観覧者が5人未満の場合は、投影を中止する場合があります。

◆人形劇団ピーチ公演「コロボック」

日時 ①3月14日(土)午後2時～3時 ②3月28日(土)午後2時～3時

場所 ①認定こども園こどものもり(松伏町田中1-7-27) ②児童館

内容 小学生で構成している人形劇団ピーチが「コロボック」を披露します。

◆児童館20周年記念特別事業

太陽とあそぼう

日時 3月29日(日)午後2時～4時
内容 ①水ロケットを作ろう②太陽の黒点観測(講師に環境カウンセラー 松本 孝氏)

定員・費用 ①②とも各20人・無料
お申込み 22日(日)までに児童館へ。

◆市民天体観望会

日時 3月7日(土)午後7時～8時
内容 「オリオン大星雲、土星の観望」
中学生以下は保護者の同伴が必要です。
※観測できない場合は8日(日)に延期。

◆青少年相談員のおにいさんおねえさん

といっしょにあそぼう

日時 3月22日(日)午後2時～3時30分
内容 みんなで楽しくあそびます。
お申込み 当日、直接会場へ。

◆赤ちゃんらんど

日時 3月6日(金)、4月3日(金)午前10時～11時30分

内容 ふれあい遊び、絵本の読み聞かせなど座談会

対象 歩行未完成の赤ちゃんと保護者
お申込み 当日、直接会場へ。

◆あそぼうらんど

無線で子どもの見守り放送を実施します。
期間・時間 3月23日(月)～30日(月)、4月8日(水)～15日(水)・午後3時30分
お問合せ▶市民安全課 直通☎982・9471
◆不動産鑑定士による無料相談会
日時 4月4日(土)午前10時～午後4時
場所 ①さいたま浦和会場(さいたま市浦和コミュニティセンター第6集会室)浦和駅下車。②川越会場(丸広百貨店川越店8階バンケットルーム)川越駅下車。
内容 不動産鑑定士が不動産の価格などの相談に応じます。
お問合せ▶(社)埼玉県不動産鑑定士協会 ☎048・838・0483
◆不動産無料相談日(予約不要)
日時 3月23日(月)午前10時～午後3時
場所 宅建会館3階(越谷市役所前)
お問合せ▶埼玉県宅地建物取引業協会

谷支部事務局 ☎048・964・7611
◆子どもスマイルネット
 子ども(原則18歳未満)に関わるすべての悩みについて、県民の方から電話相談を受ける窓口です。4月1日から、受付時間が次の通りとなります。
日時 毎日(祝日、年末年始を除く)午前9時～午後9時30分(平日)、午前9時～午後5時(土曜・日曜日)
相談電話 ☎048・822・7007
 ※子どもの権利侵害についての面接相談(予約制)も行っています。
お問合せ▶子どもの権利擁護委員会☎048・834・8755、FAX048・822・4559
◆「ほっとサロン」
 障がいをお持ちの方やご家族の方、生活の中で感じている悩み事などを気軽に語り合います。

日時 3月17日(火)午前10時～正午
場所 保健センター2階 集団指導室
企画・運営 市内在住の身体障がい者で身体障害相談員として福祉に理解があり、県知事から委嘱を受けた2人です。
お問合せ▶社会福祉課 直通☎982・9530
◆平成21・22年度吉川市小規模建設工事等契約希望者登録の受付を行っています
内容 市が発注する「小規模な建設工事等」の契約を希望される方の登録受付で、これまでの「軽微な建設工事等の入札参加資格審査申請」に変わる登録制度です。
受付期間 市役所開庁時間内に随時受付ます。
 ※詳しくは市ホームページ「行政情報」の「入札・契約」よりご確認ください。
お問合せ▶財政課管財係 直通 ☎982・5966、FAX981・5392

いろいろな市民相談(無料)※祝日は、除きます。

教育相談	月～金曜日午前9時～午後5時、毎週土・日曜日午後1時～3時(少年センター)※土・日要予約	少年センター ☎・FAX981・3863 相談専用 ☎981・3864
子どもと家庭の相談	毎週火曜日午前9時30分～11時30分(児童館ワンダーランド)※17日・24日はお休みです。	児童館ワンダーランド ☎981・6811、FAX983・1865
母子家庭などの総合相談	毎週月曜日・金曜日午前9時～正午、毎週水曜日午後1時～4時(子育て支援課内)※4月から金曜日の相談が、木曜日に変更になります。	子育て支援課 ☎982・9529、FAX982・5513 ※母子自立支援員が対応します。
消費生活相談	毎週火・木曜日(休日を除く)午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く)※受付は午後3時まで(保健センター2階相談室)	商工課 ☎982・9697、FAX981・5682 ※消費生活相談員が対応します。
若年者就職支援相談	毎月第2・4水曜日(休日を除く)午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く)(おあしす1階ミーティングルーム2)※要予約	商工課 ☎982・9697、FAX981・5682 ※専門相談員が対応(指導・助言)します。
商工業者経営・労働相談	毎月第1・3水曜日(休日を除く)午後1時30分～4時30分(保健センター2階相談室)※要予約	商工課 ☎982・9697、FAX981・5682 ※中小企業診断士・社会保険労務士が対応します。
育児相談	毎週月～金曜日午前9時～午後4時30分(各保育所)	第1保育所 ☎・FAX982・0259 第2保育所 ☎・FAX982・5300 第3保育所 ☎・FAX982・4878
さわやか相談	毎週月～金曜日午前10時30分～午後4時30分(各中学校)※いじめや不登校などについての相談室です。	東中学校 ☎982・0055、FAX982・0258 南中学校 ☎981・8749、FAX982・1469 中央中学校 ☎983・2668、FAX982・0236
年金相談	毎週水曜日午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)(国保年金課)	国保年金課 ☎982・5117、FAX983・2244 ※代理人の方は委任状が必要です。
精神障がい者相談	毎週火～土曜日午後1時～6時00分(すずらん)月～金曜日午前11時から転送電話にて受付ます。	障害者相談支援センターすずらん ☎・FAX981・8510(吉川市吉川2-3-4-103)※精神保健福祉士が対応します。

おあしす(ミーティングルーム)で開設する相談

法律相談	法律に関すること(相続、離婚、債務など) ※要予約	弁護士	毎週金曜日(3月20日除く)午後1時20分～4時20分	庶務課 ☎982・9458、FAX981・5392
行政相談	国や市などの行政に関する苦情・要望など ※要予約	行政相談委員	3月12日(木)・4月9日(木)午後1時30分～3時30分	
人権相談	人権、差別問題など(いじめ、家庭内暴力など)	人権擁護委員	3月17日(火)・4月21日(火)午後1時30分～4時	
税務相談	税金全般(相続、贈与、譲渡など)	税理士	3月2日(月)・4月6日(月)午後1時30分～4時	
困りごと相談	土地建物に関する問題など(不動産登記、所有権、相続手続きなど)	行政書士	3月5日(木)・4月2日(木)午後1時30分～3時30分	市民参加推進課 ☎982・9685、FAX981・5682
女性総合相談	女性が抱える悩み全般(離婚、DVなど) ※要予約	母子自立支援員	3月9日(月)・3月23日(月)午後1時～4時	
子どもと家庭の相談	子どもに関する保護者の悩み・問題など(子育て、不登校、いじめなど)	主任児童委員	4月16日(木)午前9時30分～11時	子育て支援課 ☎982・9529、FAX982・5513
		家庭児童相談員	毎週木曜日午後1時30分～4時	
育児相談	育児に関する悩みなど	保育士	3月5日(木)、4月2日(木)午前9時30分～11時30分	子育て支援センター ☎984・6377、FAX984・6378



募集

◆国保年金課臨時職員

業務内容 一般事務
勤務期間・時間 4月1日(水)～平成22年3月31日(水)・午前8時30分～午後5時(月曜日～金曜日)
募集人員・賃金 1人・時給800円
お申込・問合せ▶3月19日(木)までに写真を張った履歴書を持って国保年金課へ。直通 ☎ 982・9546

◆学童保育室臨時職員

業務内容 学童の保育および施設管理
勤務期間 9月30日(水)まで(更新あり)
勤務時間 ①平日午後1時～6時30分の間で、3～5時間30分以内。②学校休業日午前7時30分～午後6時30分の間で、3～7時間30分以内。
募集人員・賃金 若干名・時給910円
応募資格 保育士資格、幼稚園教諭または教員免許資格保持者など。
お申込・問合せ▶随時受付。写真を張った履歴書と保育士資格証などの写しを持って子育て支援課へ。直通 ☎ 982・9529、FAX 982・5513

◆防犯ボランティア

保第2公園防犯活動ステーションの運営は、保第2公園防犯活動ステーション運営委員会が行っています。現在18団体により活動していますが、個人または団体による防犯活動ボランティアを募集しています。詳しい内容は、市民安全課までご連絡ください。
お問合せ▶市民安全課 直通 ☎ 982・9471、FAX 981・5392

◆補導委員

活動内容 市内を巡回、「愛の一声運動」を展開します。
活動場所 市内全域
委嘱期間 4月～平成23年3月まで
活動時間 ①昼間 午後3時～5時 ②夜間 午後7時30分～9時(月1回程度)
募集人数・報償費 ①②若干名(特に夜間活動の方)・1回2,000円(予定)
お申込み・問合せ▶3月2日(月)から23日(月)(土・日曜日、祝日は除く)までに、応募書類(少年センターで配布)を持って少年センターへ直接または郵送(〒342-0056 平沼1835番地 少年センターあて)で。直通 ☎ 981・3863

◆吉川市社会教育委員

業務内容 吉川市社会教育行政を推進するため、当面する課題や施策について、広い視野から調査研究し、教育委員会に提言や意見を述べていただく機関です。
任期 平成23年3月31日までの2年間
対象 20歳以上の市内在住、在勤、在学する方。ただし、既に市が設置している各種審議会・委員会などの委員を2つ以上兼務している方および市の関係者は除きます。
募集人数・報酬 2人・1回6,600円
応募方法 4月15日(水)まで(必着)に①所定の申込書「吉川市社会教育委員応募申込書」②作文(800字以内、様式は自由)テーマは、①「地域で子どもを育てるには」②その他(ご自身で「社会教育に関するテーマ」を設定)を持って生涯学習課へ直接または郵送(〒342-0055 吉川一丁目21番地13 吉川市教育委員会生涯学習課あて)で。※申込書は生涯学習課、中央公民館、おあしすに配置してあります。
選考方法・結果 書類審査により選考。4月27日(月)までに本人に通知します。
お問合せ▶生涯学習課 直通 ☎ 984・3563

◆図書館協議会委員
業務内容 年に数回の会議に出席し、市図書館の運営に関する調査研究や図書館が行うサービスなどについて協議します。
任期 4月～平成23年3月
対象 20歳以上の市内在住、在勤、在学の方
募集人数・報酬 3人・1回6,600円
応募方法 3月24日(火)まで(必着)に応募の動機と、住所・氏名・年齢・職業・電話番号を記入した書類(書式は自由)を持って、直接またはEメール・ファクス・郵送(〒342-0058 吉川市きよみ野1-1 市民交流センターおあしす内市立図書館あて)で。※Eメールの場合は、件名を「図書館協議会委員募集について」としてください。
お問合せ▶市民交流センターおあしす内市立図書館 直通 ☎ 984・1888、FAX 983・5500

◆第1回埼玉県警察官採用試験
 試験区分、採用予定人員および受験資格など詳細は、埼玉県警察ホームページで確認をお願いします。
受付場所 県警察採用センター(県庁第二庁舎8階)または県内各警察署警務課(係)
申込手続 4月1日(水)～15日(水)午前8時30分～午後5時30分(土・日曜日、祝日は除く)までに持参または郵送(〒330-8533 さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県警察採用センターあて(申込期間内消印有効))で。※インターネット(4月14日(火)午後5時まで)
第1次試験日 5月10日(日)
埼玉県警察就職説明会

期日	受付	説明会	場所
3/10(火)	午後5時30分～5時50分	午後5時50分～8時30分	埼玉県警察学校
3/14(土)	午前9時30分～9時50分 午後1時30分～2時	午前9時50分～午後0時30分 午後2時～午後5時	

※予約が必要。駐車場がありませんので自動車、オートバイなどのご来場はご遠慮ください。筆記用具を持参してください。
お申込・問合せ▶埼玉県警察採用センター ☎ 0120・373514、県内各警察署、
<http://www.police.pref.saitama.lg.jp/kenkei/>
◆自衛官

募集項目	応募資格	受付期間
一般・技術幹部候補生	20歳～26歳未満の者(22歳未満の者は大卒(見込含)大学院修士学位取得者(海上技術幹部候補生志願者は、理工学修士学位取得者に限る)および自衛官は28歳未満)	4月1日(水)～5月12日(火)
一般曹候補生	18歳～27歳未満の者	お問合せください

お問合せ▶自衛隊朝霞地域事務所 ☎ 048・466・4435、ホームページアドレス
<http://www.mod.go.jp/pco/saitama/>



お知らせ

◆再利用品交換制度

譲りやすく(無料)乾燥機、登山靴(女性用)、ボールプール、プレイング・ジム、3人掛籐椅子(価格応談)女児用衣類、ベビーカー、鏡台、ベビーベッド、エレクトーン
 譲ってください(無料)二段ベッド、車いす、チャイルドシート(価格応談)自転車、女子学生用雨ガッパ
お問合せ▶商工課 直通 ☎ 982・9697、FAX 981・5682

◆メロディー放送の時間変更のお知らせ

防災行政無線の放送時間が、4月1日(水)から9月30日(水)まで、午後5時30分となります。
お問合せ▶市民安全課 直通 ☎ 982・9471

◆子どもの見守り放送を実施します

子どもたちの安全確保のため、防災行政

日本の伝統を今に伝える
五月人形
 全国有名店を顧客に持つ「製造卸」ならではの実績を価格に反映！
人形の佐倉
 ☎ 048-961-6333
 越谷市東町3-205-1
 ※専用駐車場完備
 (株)佐倉製作所内併設
 越谷レイクタウンそば



在宅介護、アルバイト募集!
 ※学生、無資格も可(入社後資格取得)
 ※勤務地：吉川市内 勤務時間：夜勤帯他
 ※詳細はお問い合わせ下さい。
(有)ケアステーションひまわり (担当：アジロ)
 TEL : 03-3843-1103 himawari-c@tctv.ne.jp

第14回 吉川市民まつり一般参加団体・出演者募集！

- 開催日** 11月15日(日)
場所 おあしす、永田公園
参加資格 (1)参加団体 ▶ 営利目的、政治、宗教に関する出展でないこと。
 (2)屋外ステージ出演者 ▶ 特にありません。
参加費用 (1)参加団体 ▶ 3,000円。その他オプションとして、テント、イス、テーブル、展示パネル、電気使用料などの一部が別途有料となります。
 (2)屋外ステージ出演者 ▶ 無料
※減免 販売行為を行わず公共的な啓発活動を行う出展などで、市民まつり運営委員会が認めた場合に限り減免となります。
その他 市民まつりの詳細については、今後の運営委員会で決定していきますので、あらかじめご了承ください。
お申込・問合せ 4月30日(木)までに参加費用を添えて(参加団体の場合)、直接市民参加推進課(市民まつり運営委員会事務局)へ。直通☎982・9685、FAX981・5682



わが家のアイドル

パパとママのところに生まれてきてくれてありがとう。心の優しい子になってね！



押井 涼太郎ちゃん(7カ月)
 ||高富||

みんなを笑顔にさせてくれる元気でやさしい子に育ってね。



外間 百花ちゃん(3カ月)
 ||平沼||

とっても仲良しな二人。これからもいっぱい遊んでスクスク大きくなってね。



山口 陽生ちゃん(5歳)
 結生ちゃん(1歳)
 ||川藤||

二世帯モデルハウス公開中！ パナソニック耐震住宅工法 **テクノストラクチャー**

震度7に耐える家をお建てします。

www.highspace.co.jp

テクノストラクチャー施工認定店 Panasonic Builders Group 株式会社 **ハイスペース** TEL.048-981-5487 〒342-0055 埼玉県吉川市吉川11-19-1

元気で百歳!! 施設見学歓迎 **ご利用者様募集中**

デイサービス・グループホーム **ほほえみの家**

〒342-0001 吉川市上内川444-1 ☎048-993-1515(担当/柴田・長谷川)

この広報紙は地球にやさしい大豆インクを使用しています。

